

報告第2号 専決処分の報告について  
(損害賠償額の決定：環境衛生センター)

損害賠償額の決定について

公用車運転中の事故に関し、市の義務に属する損害賠償額を次のとおり決定する。

損害賠償額	352,000円
相手方	横須町在住の男性
事故発生年月日	令和2年9月28日
事故発生場所	小松島市横須町

事故の概要

ごみ収集車両を後退させた際、目測を誤り、車両後部と相手方宅のフェンスが接触したものの。

令和2年12月7日 専決第14号

小松島市長 中山 俊雄